

2013 年度

駿 台 史 学 会 大 会

研究発表要旨

2013 年 12 月 7 日

駿 台 史 学 会

於 明治大学グローバルフロント 多目的室

プログラム

午前の部

自由論題 (9 : 30～12 : 00)

グローバルフロント 多目的室

午後の部

2013 年度テーマ『歴史としての国境』

グローバルフロント 多目的室

趣旨説明 (13 : 00～13 : 10)

研究発表 (13 : 10～15 : 20)

コメント (15 : 25～15 : 55)

休 憩 (15 : 55～16 : 10)

討 論 (16 : 10～17 : 20)

全幹事会 (17 : 20～18 : 00)

グローバルフロント 多目的室

総会・懇親会 (18 : 00～)

リバティタワー 23 階 矢代操ホール

研 究 発 表

自由論題

19 世紀中葉ロシアにおけるブルガリア民族再生運動への関心

—ロシア=ブルガリア関係におけるスラヴ学者Ю. И. ヴェネーリンの役割を中心に— 徳 重 豊 2

古代土器生産の地域性 — 両総地域を中心に —

岩 田 薫 4

鎌倉府の権力構造と棟別銭

駒 見 敬 祐 6

近代オスマン帝国の教育改革

—アブデュルハミト 2 世期におけるガラタサライ帝室学校を中心に— 小 林 馨 8

2013 年度大会テーマ

『 歴史としての国境 』

2013 年度駿台史学会大会統一テーマ趣旨

藤 山 龍 造 12

シベリア出兵における日本海軍水路部の測量—ロシア沿岸「内密」測量の実態—

小 林 瑞 穂 14

民俗地理の視座からみた「国境」— 琉球列島の事例 —

大 城 直 樹 16

琉球弧の考古学が教えるもの — 国家形成・境界・考古学者 —

石 川 日出志 18

19 世紀中葉ロシアにおけるブルガリア民族再生運動への関心

—ロシア＝ブルガリア関係におけるスラヴ学者 И. И. ヴェネーリンの役割を中心に—

徳重 豊

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・西洋史)

本報告の目的は、19 世紀のロシアにおける汎スラヴ主義の形成・展開過程においてスラヴ学者 И. И. ヴェネーリンが果たした役割を考察することにある。今日、ヴェネーリンはブルガリア民族再生運動への貢献者として位置づけられることが多い。帝政ロシアの汎スラヴ主義運動にとって主たる支援対象がブルガリア人であったことを考えるならば、その流れの中に彼を位置付けることは必要であると思われる。本稿では書評・ネクロログ・事典といった刊行物の記述を通して、帝政期のヴェネーリン評価の変動とその背景となった政治・世論の動向を探る。

はじめに、18 世紀後半から 19 世紀初頭までのロシア＝ブルガリア関係について述べる。1774 年のキュチュク＝カイナリジ条約、1829 年のアドリアノーブル条約によりロシアはオスマン帝国領バルカンの正教徒やスラヴ民族に対する影響力を高めたが、ブルガリアには領事館など直接的な拠点を築けないままであった。ブルガリア人の間ではロシアに庇護者としての役割を期待する見方があったのに対し、一般のロシア人の間ではブルガリア人の存在そのものがあまり知られていなかった。

1830 年代末にヴェネーリンらスラヴ学者によって論壇にブルガリア人の民族再生運動を紹介する試みが始まるが、当時の世論の反応は同運動に対して冷淡であった。そのため 1839 年のヴェネーリンの死去に際しても、主要各紙はヴェネーリンの業績の回顧においてブルガリア民族再生運動への貢献よりも古代ロシア研究に関心を寄せた。中には『北方の蜜蜂』のようにその学者としての業績自体を否定する立場すら存在する。だが、数年後の 1842 年にオデッサ・ブルガリア人らによるヴェネーリンの記念碑設立が報じられた際、ヴェネーリンはブルガリア民族再生運動の立役者として各紙で再評価されるようになる。

死去に際して評価されなかったブルガリア民族再生運動への貢献というヴェネーリンの事績の一側面が脚光を浴びるようになった背景は何か。まず 1840 年代初頭の世論におけるスラヴ＝ブルガリアを巡る関心の高まりが指摘できる。中でもオデッサ・ブルガリア人である B.E. アプリーロフの手によるブルガリア民族再生運動の宣伝書『新ブルガリア人教育の朝焼け』は官製国民主義・スラヴ主義・西欧主義という当時の思想潮流を代表した各メディアから反響を得た。

また、1840年にはロシア政府が国内の教育機関へのブルガリア人の留学援助を始めた。政府の動きは世論においてブルガリア人への協力を正当化する根拠ともされたが、政府は必ずしも世論に同調していたのではなかった。1841年のワラキアにおけるブルガリア人のブライラ蜂起を前にした外相K.B.ネッセリローデと文相C.C.ウヴァーロフの議論は、スラヴ民族主義が革命へ繋がることを警戒しつつも在外スラヴ民族との文化的・宗教的協力は維持しなくてはならないというロシア政府のアンビバレントな態度を示している。

1840年代においてヴェネーリン再評価を可能にした背景は錯綜していたが、この時期に確立されたヴェネーリン＝ブルガリア民族再生運動の立役者という図式はクリミア戦争を経て19世紀末までのヴェネーリン理解の一大潮流を成すことになる。他方、1860～70年代の大改革時代にはより客観的なヴェネーリン評価がブルガリアとロシアのリベラルの間から現れる。そのような理解においては、ヴェネーリンの著作のブルガリア民衆への影響力が限定的であり、学術性を欠いていることが認識されていた。19世紀末に編纂された帝政ロシア最大の百科事典『ブロックハウス＝エフロン百科事典』では新旧の見解を踏まえた上でのヴェネーリン理解が示されている。「ヴェネーリン」の項目担当者は大改革期の新たな理解を取り込みつつも、ヴェネーリンがブルガリア民族再生運動の貢献者であったという旧来の評価は固守したのである。

19世紀におけるヴェネーリン評価はここまでの議論から次のようにまとめられる。ロシアの論壇においては死に際してもヴェネーリンの評価は分裂し、そのブルガリア民族再生運動への訴えも大きくは注目されていなかった。だが、1840年代にブルガリア民族再生運動の立役者として再発見される。そこにはオデッサ・ブルガリア人の宣伝活動およびロシア政府の教育・研究奨励によりスラヴ人としてのブルガリアの動向へ世論の意識が向いたという背景があった。クリミア戦争以後にヴェネーリン評価が問われる場合、著作の学術性が問われこそすれそのブルガリア民族再生運動への貢献は疑われることはなく、1840年代初頭の評価は長い命脈を保ったのである。ヴェネーリンはブルガリア民族再生運動の宣伝家というよりも、ロシア＝ブルガリアの協力関係の象徴となることでロシアの汎スラヴ主義的意識発展に寄与した人物であったと言えるだろう。

古代土器生産の地域性

—両総地域を中心に—

岩田 薫

(明治大学大学院文学研究科博士前期課程・考古学)

I. はじめに

現在までの上総・下総地域（以下、両総地域）における古代土器研究は、土師器甕や須恵器などは生産・流通に関する分析がある一方、土師器坏類については出土量の多いロクロ土師器の生産構造に関する分析が十分でない。これは、須恵器に関しては共通理解がある一方、ロクロ土師器はその製作技術や生産体制・組織が須恵器とどのように関連するのかが未だ不透明である点に基因する。そこで今回の発表では両総地域で在地生産されたと考えられる土器を一括して扱い、各地域における器種構成のあり方、また成形技法の具体化を通して在地土器生産の様相を検討する。

II. 両総地域における土器研究

両総地域における土器研究は、ロクロ土師器と呼ばれる、ロクロ成形・酸化炎焼成の土器に関する分析が多く蓄積されており、その端緒は戦前にある。また1970年代後半～80年代には、ロクロ土師器が多くの編年研究の中で取り上げられた。

また、ロクロ土師器編年研究の地域化・細分化が進展するとともに、ロクロ土師器の生産が開始される契機や生産者に関する考察が深まっていく。まず、服部敬史（1983）は国衙権力による土師器工人の徴収、労働力の確保と、須恵器生産への参画が土師器工人のロクロ技術の体得に繋がり、ロクロ土師器製作集団の増加が須恵器生産の停止を招いたとした。また、小林言一（1986）は同じく須恵器生産への参画による技術修得説を唱える一方で、ロクロ土師器生産の契機を服部が「国衙・国分寺造営」に求めたのに対し、「律令体制における国衙整備などの諸事業」に関連した可能性を挙げた。さらに郷堀英司（1987）は前二者の土師器工人参画説に同意したうえで、須恵器生産に参画したのは主に土師器供膳具を作る人々であり、それゆえ須恵器窯に近い下総国北西部地域では土師器供膳具の出土が少ないのだと考えた。そして、早くからロクロ土師器生産を行う地域では須恵器生産に動員されることなく、ロクロという新たな技術を導入したとし、下総国内においても地域ごとにロクロ技術導入のプロセスが異なると考えた。これに対し、佐久間豊（1987）は下総北西部の大半の土師器製作者が須恵器生産に参画するとみるのは非現実的であると批判し、ごく一部の土師器工人の須恵器製作への参画がそれ以降の房総の土師器生産に大きな影響を与えたと考えた。

このように、1980年代にロクロ土師器生産に対する歴史的解釈や、工人性格論・技術系譜論を中心とした議

論が多く展開した。しかし、「ロクロ土師器」名称批判（福田 1995）を受ける中で、生産・流通のあり方が不透明なロクロ土師器に関する研究はこうした論点から次第に離れていく。1990 年代以降は土師器生産遺構（半澤 1997）や黒色土器（笹生 1990）の研究、また近年では土器消費遺跡における須恵器・土師器の出土比率及び器種構成等を検討する研究（松本 2011）などがあるが、1980 年代と比較すると土器に着眼した研究そのものが減っているのが現状である。

III. 研究史上の問題点と解決手法の提示

かつて盛んに論点とされたロクロ土師器の生産契機、生産主体、あるいは工人系譜に重点をおいて研究史を振り返った場合、両総地域におけるロクロ土師器研究は 1990 年代以降停滞していると言わざるを得ない。

特に筆者が問題とするのは、ロクロ土師器の名称に対する議論が上記論点に関する事例的な研究の蓄積に先んじて行われた点である。土器を含めモノの名称は多くの事例から帰納的に検討するのが原則であるにも関わらず、議論の優先順位が逆転して進行した感がある。もちろん名称に関する議論それ自体は重要であるが、研究段階では最上にあるべき名称論が結果的には研究者間の共通認識を損なわせ、基礎的な型式研究の蓄積を阻んできた側面があるのではないだろうか。

個別型式としての「下総型土師器坏」等と呼称するには研究が未だ不足していることを踏まえると、不十分な名称にせよ「ロクロ土師器」という用語を両総地域では併せて用いることが、より多くの共通認識を得て議論を進めるためには必要だろう。

また、個々のロクロ土師器の分類・細分、各分布量の把握、周辺地域のロクロ土師器あるいは須恵器との比較を積み重ねて、系統的に各々の土器を検討していくことが現在優先して行うべき両総地域の土器研究であると考え。さらに、こうした事例的研究の積み重ねにより、確実に土師器・須恵器に対する歴史的解釈は深まり、名称に関する議論も可能となるだろう。

鎌倉府の権力構造と棟別銭

駒見 敬祐

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・日本史)

本報告では、室町期鎌倉府の権力構造、特に府が社会的にどう認識されていたかを見通すことを目的に、鎌倉府の棟別銭賦課について考察する。棟別銭は、鎌倉時代から戦国時代にかけて徴収された家屋税であり、おもに寺社造営に充てられる。それは一国平均に賦課されることから、その賦課主体には広域権力としての一面をみることが可能と考える。棟別銭の賦課権は「はじめ朝廷に属し、14世紀末になって室町幕府の手に移行したが、実際にはいずれの場合も造営担当者が朝廷や幕府の許可を受けて自ら徴収するのが一般的であった」（『棟別銭』『歴史学事典』弘文堂）とされるように、室町時代に至って幕府がその賦課主体となっていくことが通説となっている。ただし、関東の棟別銭賦課主体に関しては明らかにされていない部分が多く、主体を幕府や天皇に置く傾向が強い。そこで本報告では、関東における棟別銭に関する史料から、鎌倉府は棟別銭の賦課主体と成り得たのか、また時代によってどう変化するか考察をおこなった。

はじめに、関東における前代との比較をおこなううえで、鎌倉幕府の棟別銭賦課について検討した。この時期は、東寺・多田院・春日社の造替に際して、太政官符や官宣旨の発給で棟別銭賦課が命じられ、実際の徴収における役割は幕府や六波羅探題が担っていた。一方で、鎌倉幕府の保護を受け、幕府祈禱所として存在していた甲斐国大善寺造営では、幕府の主体的造営のなかで、天皇綸旨によって甲斐国への棟別銭賦課が命じられたのに対し、信濃国の棟別銭寄附では朝廷の関与はみられず、幕府が主体となっていた可能性がある。これは信濃国が幕府の直轄国だったことに由来すると考えられ、関東御分国に対しては鎌倉幕府が棟別銭賦課の主体と成り得たことを指摘した。

次に、室町幕府の棟別銭賦課の事例の確認をおこなった。室町期でも、当初は綸旨による賦課が主であり、天龍寺・春日大社・松尾大社の造営では、「国家的」寺社造営として棟別銭賦課の主体は綸旨によっていた。しかし、足利義満期、康暦の政変（1379）以後、武家による王朝権力の奪取が実現されていくように、一国平均役としての棟別銭の賦課権も、室町幕府が次第に握るようになっていくことをみた。

これらをふまえ、賦課主体に注目して、南北朝期以降の関東での棟別銭徴収の事例について考察を加えた。足利尊氏は、観応の擾乱後の在鎌倉期に、鎌倉宝戒寺の造営で下野・下総両国の棟別銭を充てている。また、尊氏上洛後の文和3年（1354）、鎌倉公方足利基氏は、円覚寺黄梅庵修造のために常陸国の棟別銭を充て、尊氏が一見のうえ御内書を発給している。これらの事例には公家の関与は認められず、室町期当初から関東への棟別銭賦課主体は尊氏・基氏にあった。一方、天皇綸旨による棟別銭賦課の事例では、関東諸国への徴収は一括して幕府から鎌倉府へ委託されている。永和2年（1376）の六条八幡宮造営は、関東諸国への棟別銭徴収を

命じる論旨が発給されているが、関係史料も無くその実態はみうけられない。また、康暦2年(1380)相模日向山靈山寺の造営では、天皇家の造営事業として三河・遠江の幕府管轄国へ棟別錢を課すが、関東への賦課は無かった。これらの事例からは、関東の棟別錢賦課権を天皇が有していたとはとらえられない。

次に鎌倉府の棟別錢賦課の実態として、応安・永和年間の円覚寺造営、永享年間の鹿島社造営について考察した。円覚寺造営では、鎌倉府は義堂周信の要請により関東諸国へ棟別錢賦課を命令しており、この事例から鎌倉府は棟別錢賦課の主体となっている。実際の徴収には、鎌倉府の命令により寺家雄掌と守護がおこなっていた。永享期の鹿島社造営での棟別錢賦課事例についてみると、造営には足利持氏が常陸国の反鎌倉府勢力の追討をおこない、その支配体制を在地へ貫徹させることに政治的意義を認められ、造営費用には常陸国一国平均段錢や、鹿島社の請求による常陸国棟別錢の徴収がみられた。なお、棟別錢の賦課過程については、鎌倉府の奉行人が直接的に関与しており、円覚寺造営では守護・国人領主への命令のみであったものにくらべ、在地への深化が認められるのである。

以上の考察の結果、南北朝～室町初期における関東での棟別錢は、寄進される側の請求による臨時課役として、あくまでも「勸進」の系譜に則ったものであり、税制としての体制化が認められないことはもちろん、「国家的課役」として朝廷・天皇に結び付ける理解も正しくなく、鎌倉府は関東における広域公権として、棟別錢を諸国に賦課する権限を有していたといえる。さらに棟別錢賦課の実態として、鎌倉府が実施し得た関東諸国への棟別錢賦課は、鎌倉幕府による関東分国への賦課や、南北朝期、足利尊氏が主体的におこなった棟別錢賦課とも接続するものであり、関東における公権力としての共通性も見出せるのである。

近代オスマン帝国の教育改革

—アブデュルハミト2世期におけるガラタサライ帝室学校を中心に—

小林 馨

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程・アジア史)

18世紀後半以降、オスマン帝国(1299-1922年)では西欧諸国および、西欧諸国に倣いいち早く近代化を果たしたロシアに対する軍事的、経済的な劣勢を自覚することによって、行財政、司法、軍事など多分野にわたる改革が行われた。特に教育改革は、基本的な学力の向上と近代教育を受けたエリート育成を進めるだけでなく、多様な宗派・言語共同体に属する人々をまとめあげるために非常に重要視された分野であった。ガラタサライ帝室学校(以下、ガラタサライ校と略記)はこのような目的を持った教育改革の一環として第2帝政期フランス(1852-1870年)の支援のもと1868年に設立された学校で、主にフランス語による近代教育を行うエリート養成校である。

ガラタサライ校はこれまで、開校期にあたり、オスマン帝国の近代化改革が本格的に進行した時期でもあるタンズィマート改革期(1839-1876年)を主な対象時期として研究が行われてきた。しかし、同校が本格的に卒業生を出し始める時期は、スルタンが専制体制を敷いたアブデュルハミト2世期(1876-1908年。以下、ハミト期と略記)であり、教育改革におけるガラタサライ校の重要性を明確にするには、ハミト期における同校の教育内容と卒業生の動向を詳しく検討する必要がある。

本報告ではこのような問題意識に基づき、『公教育省年鑑』『ガラタサライ校50周年記念誌』など、ガラタサライ校の教育内容と卒業生の進路先が記載された諸史料を用い、ガラタサライ校がどのような教育を行い、卒業生はどのような進路を歩んだのかを分析する。

まず、ハミト期におけるガラタサライ校の教育内容にはアブデュルハミト2世によるイスラーム主義的政策を反映し、イスラーム諸学を教えるトルコ語授業が多く設置された。従来の研究では、このようなイスラーム色の強いトルコ語授業が増加することで、ガラタサライ校がムスリム中心の学校に変わったかのように捉えられていた。しかし、ハミト期においても西欧由来の近代教育科目は依然としてフランス語で教えられており、1885年以降はトルコ語もしくはフランス語の教育課程を終えるだけで修了証が授与され、学校を出ることのできる制度が確立されていた。そのため、ハミト期には多くの非ムスリム学生がフランス語修了生として学校を出るようになっていたのである。実際、全課程を終えた卒業生の数は圧倒的にムスリム優位だが、トルコ語とフランス語の修了生の人数を足した総計においては、ムスリムと非ムスリムの人数はほぼ同数であった。したがって、ガラタサライ校ではハミト期においても宗教の別なく数多くの学生が共に学び、エリートとして育成されていたのである。

次に、ハミト期における卒業生（上述した修了生を含む）の具体的な動向を見ると、様々な分野の職業に進んでいる中でも、特にムスリムは外務官僚として、非ムスリムは西欧諸国が主導するオスマン帝国の財務機関の職員として、それぞれ性格の異なる進路を辿る傾向にある。こうした卒業生の中で、父親の職業が明らかとなっている数少ないケースを考察すると、彼らの中には、既存のエリート層だけでなく、国外からの移民や、非ムスリムの富裕層など様々な立場の人間が存在していることが分かった。ガラタサライ校ではこのような異なる階層、宗派に属する人々が共に学び、オスマン帝国における新たなエリート層となっていたのである。

以上、見てきたように、これまで注目されてこなかったハミト期におけるガラタサライ校においても、ムスリム、非ムスリム共に近代教育を受けた多くのエリートを輩出していたことを明らかにした。

ガラタサライ校がこのような宗派・言語の異なる人々を育成することを可能とした大きな理由は、その他の官立学校の教育言語がトルコ語であったのに対し、ガラタサライ校では新たなエリートとなる為に必要である近代教育科目がフランス語授業であったことにより、主に非ムスリム学生を繋ぎとめたことにあるといえる。

つまり、ガラタサライ校においてフランス語は、単に近代教育を教える言語というだけでなく、様々な宗派・言語に分かれる帝国住民の紐帯となって多様なエリートを育成する力としても機能したのであり、だからこそガラタサライ校はハミト期における特別な教育機関として位置づけられるのである。

《MEMO》

歴史としての国境

2013 年度駿台史学会大会統一テーマ趣旨

藤山 龍造

(明治大学文学部専任講師・考古学)

日本列島の住民にとって、日常生活のなかで国境を意識する機会はずっと少ない、というのは言い過ぎだろうか。四方を海に囲まれた環境において、すべての国境は海の彼方にあり、それを目視することは不可能である。近隣諸国との領土・領海問題が日々報じられるなかで、それは遠い洋上の出来事のように感じやすい。幸か不幸か、島国という地勢がこのような感覚を生み出しているのだろう。

これに関連してか、歴史学の世界に身を置く人間にとって、国境なる問題に真っ向から取り組む機会はどうしても乏しくなる。とくに近代国家が成立するはるか前の時代を取り扱う者にとって、そのような傾向はなおさら強くなってくる。とはいえ、ひとたび国外に身を置くと、国境・国家の問題を強く意識せざるを得ない局面が出てくることになる。

我々は意識するとせざるにかかわらず、国境と関わらざるを得ないことがある。このことは国境の歴史を描くことばかり意味するわけではない。近代国家の成立以前を取り扱う場合であっても、現在の国境に物理的、心理的な制約を受けることがあるし、逆に現在の国境、国家が歴史的な事象に大きく依存していることもある。これらは一例に過ぎないが、あらためて歴史学における国境について思考してみる必要がある。

こうした問題意識のもとに、本年度の大会テーマは「歴史としての国境」とした。現在の国境問題からは一歩離れたうえで、時間的な深みのなかで「国境」を思考する試みと言っても良い。それは歴史の産物であると同時に、歴史的な事象やその認識に対して、多かれ少なかれ関与することになる。そうした歴史と国境の関係をめぐって、歴史学、地理学、考古学それぞれの観点から眺めることができれば、と考えた次第である。

一本目の小林報告が取り上げるのは、シベリア出兵にともなう日本海軍水路部のロシア沿岸測量である。あらためて指摘するまでもなく、国家の拡大と地図の作成は不可分の関係にある。「日本」の大陸進出にあたって海図の作成が急務であったことは言を俟たない。ロシア革命の混乱に乗じて、「境界」の把握がいかに進められていったのか、その内実が語られることになるだろう。

二本目の大城報告が取り上げるのは、琉球列島を中心とした文化と政治的な単位との関係性である。国境とは人為的に設定された恣意的な産物であり、必ずしも文化的な境界とは一致しない。一方で、前者の後者に対する影響は無視せざるものがある。前近代における薩摩藩の侵攻、あるいは近代国家たる「日本」への包摂を通じて、いかなる文化変容がもたらされるのか、その過程が語られるはずである。

三本目の石川報告が取り上げるのは、考古学者による琉球列島（琉球弧）の表象の仕方である。当地の先史文化について、日本列島に広がる「縄文文化」の周縁に位置づけるか、あるいは独自の世界と位置づけるか。

我々の向き合い方によって、琉球列島の描き方は大きく異なってくる。考古学者自身の抱く「琉球観」が歴史叙述とどのように関わってきたのか、鮮やかに描き出されることだろう。

以上のように、本大会では期せずして日本列島の南北が取り上げられることになった。普段は国境を意識しにくい我々にとって、それを歴史という脈絡の中で理解する良い機会になることだろう。加えて、今回は日本列島を取り巻く地域の研究者を含めて、幸運にも3名のコメンテーターを得ることが出来た。多士済済な顔ぶれのもと、活発な意見交換が繰り広げられることを願ってやまない。

シベリア出兵における日本海軍水路部の測量

—ロシア沿岸「内密」測量の実態—

小林 瑞穂

(明治大学大学院文学研究科博士後期課程修了・日本史)

1871年(明治4)、兵部省海軍部内に「水路局」として設立されて以来、海軍大臣隷属機関の一つとして測量・観測を担い、水路図誌という形で日本海軍艦船および民間船舶へ海の基本情報を提供していた「水路部」にとって、英・仏によって開始されたロシアへの干渉戦争による日本のシベリア出兵は決して無関係なものではなかった。

日本海軍は1918年(大正7)1月、戦艦「石見」・「朝日」をウラジオストクへ派遣したのを皮切りに、第三艦隊が沿海州方面の警戒・警備活動を行うことになった。当時の水路部は「内地沿海」測量の他に、第一次世界大戦によって日本が占領している「南洋占領群島」測量も行っていたが、シベリア出兵の軍事的要請によって沿海州および北樺太、カムチャッカ方面の測量および経緯度測定を行うこととなった。

管見の限りでは海軍水路部の測量に関しては1941年～1945年頃を中心とした回想が存在するが、それ以前の測量班に関する実態と測量に対する海軍中央及び水路部上層の動向に関しては未だ不明な部分が多い。残存する一次史料(海軍省・海軍軍令部・水路部・第三艦隊・水路部測量班)から、沿海州・北樺太方面に派遣された水路部測量班の派遣決定から撤収までの過程を追い、ロシア沿岸測量の実態を見ていく。

日本海軍が保有するそれまでの沿海州・北樺太方面の水路図誌は不完全で、情報は「旧式且不信用」とされており、現地において一から測量を開始する必要があった。さらに現地の厳しい気象条件は、測量作業を解氷期の6月開始、天候が悪化し始める9月に撤収という短期間に限定させた。

1919年(大正8)の場合、沿海州・北樺太方面の測量が計画されており、第一班～第三班、露領沿海州測量班、経緯度測定班2班の計6班(総勢237名)が一斉に分散派遣されることになった。水路部は測量作業の中心となる部員の他に、補助として民間人の測量夫を募集して測量期間に限って雇用していたが、沿海州・北樺太方面測量に際しても、千葉県房総半島の民間人を対象に多数の測量夫の募集が行われた。

海軍省では沿海州・北樺太方面はロシア領であることから、測量を「内密」に行わせる方針を採った。測量班の行動が国際問題に発展しないように注意するよう水路部に指示が行われ、「内密」測量の方針は第三艦隊や外務省、ニコラエフスク日本領事館にも伝達された。また、同方面に展開中の第三艦隊に水路部測量班の掩護を行わせるように準備が進められ、第三水雷戦隊と臨時派遣隊が測量班の掩護を担うことになった。また、沿海州班のニコラエフスクにおける陸上根拠地は臨時海軍無線電信隊内に設置されることに決定した。

5月に入ると測量班は順次東京を出発し、小樽を経由して各測量地へ向かい、測量を開始した。各測量班が

測量作業実施中であった6月、ロンドンにおいて各国水路機関代表者を集めて第一回国際水路会議が開催された（日本は海軍省の意向により水路部関係者は出席せず、駐在武官が出席）が、日本側意見として沿海州を水路図誌の不備地域の一つに挙げて完全な図誌作製の必要性を表明していた。国際水路会議における海軍省の動きは、「内密」である測量が万が一国際問題化した場合に備えて布石を打つ意図があったのではないかと推測される。

各測量班は9月までに測量を終了させて撤収したが、測量作業中には様々な問題が浮上していた。水路部及び測量班と掩護を担当する第三艦隊との間の連絡不足により、沿海州班はニコラエフスク到着後、しばらくは掩護の行われない状況で測量を実施していた。また、第三水雷戦隊参謀の河野董吾中佐は石田虎松副領事からニコラエフスク当局が日本海軍の測量を既に察知・黙認しており、「日本海軍ニテ海図出来次第一部貰ヒ受ケタシ」とまで語っているとの情報を得て急遽海軍省に報告を行っており、日本海軍側は「内密」測量とってはいても、実際は相手側に露見していた。

1920年（大正9）、カムチャッカ方面測量に従事した特務艦「膠州」艦長が海軍省に提出した意見書には、測量班が現地官憲に接触を図って相手側の測量成績を入手しようと試みた経緯が記されており、「内密」測量の方針であった海軍中央と、現地で測量を行う測量班との間には意識に差が生じていた。ニコラエフスク当局が測量を察知した原因の一つに、このような測量班による接触が可能性として考えられる。

日本海軍はロシア内の政治的混乱と干渉戦争の機会を利用して、沿海州及び北樺太・カムチャッカ方面の情報を「内密」で入手しようと試みたが、実際は測量班の行動によって「内密」は徹底された状態とはいえなかった。現地で実際に測量を行う水路部測量班からすれば、数々の制約がある「内密」測量の方針を厳守すれば到底十分な測量成績は期待できず、次年度の測量計画にも影響をおよぼすことになる。必要に迫られて不足分を現地官憲への接触による情報に求めなければならず、測量班員らにとって「内密」は建前であったといえる。

民俗地理の視座からみた「国境」

—琉球列島の事例—

大城 直樹

(明治大学文学部教授・地理学)

I 地理学における territoriality 論

「国境」という概念ひとつとっても、border, border line, boundary, territory, territoriality など、「空間 space」を研究対象とする地理学にはさまざまな関連術語が存在する。境界画定へと到るそもそもの営為について、ここではロバート・ザック R. Sack のいう「人間の領域性 human territoriality」(R.Sack1986, 山崎 2013) の考え方をみてみよう。彼によれば、これは「地理的な区域を区切る、ないしはそこへの管理を主張することによって、人々や現象や関係に影響を与え、それらを制御しようとする個人や集団の試み」を指す。そしてザックは、人間ないしは社会集団が領域性を行使する際の三つの要素を提示する。1) 人やモノに対してではなく、区域を区分・分類する(区域による分類)、2) 境界などを設定し、領域があることを何らかの形で伝達する(伝達)、3) 境界や領域によって、行動への強制が働く(強制)。無論これは非常に一般的/形式的な定義であって、個々の事例によって、また時と場所によって、領域性は多様な形態をとって発現することとなる。このことを念頭に置きつつ、以下では、近代国民国家の形成によって、それまでの帝国/王国(ここでいう帝国は近代国民国家の「帝国」とは異なる)の首都の圧倒的な求心性から離れるにつれその影響力が減衰していくような、ある意味で開放的な国境の在り方ではなく、閉曲線で閉じることを前提とし、「我々-彼ら」「内-外」といった二項対立的で排外的な価値意識を前面に押し出す境界意識が敷衍化していくような、現代に生きる我々にとって馴染のある境界意識の事例と、それ以前の、つまり前近代的な事例とを比較しながら、文化と政治と境界の関係性について検討していくこととする。

II 政治的境界——文化伝播の障壁？

前近代的な、そうした開放的な中心から同心円的に伝播していく文化のイノベーションが、政治的切断によって(境界の発生)によって断絶する事例について、「奄美」と「沖縄」の「間」を取り上げてみたい。まず墓について見てみよう。1609年に薩摩藩が琉球王国に侵攻、琉球が降伏し、奄美諸島が割譲され薩摩藩の直接支配下に置かれるようになった。これにより奄美と琉球との政治的関係性は断絶されたわけだが、同時に文化の周囲的伝播も切断されることになった。墓の形態をみると、沖縄本島北部国頭村の辺戸岬からその姿を目にすることが出来る与論島であっても、亀甲墓や破風墓、あるいは家型墓といった沖縄に固有の墓の形態を確認することは出来ない。「本土」で日常眼にするような「〇〇家之墓」と記された石塔を掲げる基台に若干の遺骨を

納めるスペースを有するタイプの墓であり、それらが立ち並ぶ墓地がこの島には展開している。ただ古い墓は海岸の隆起サンゴ礁の基部に出来た洞窟状の空間にあったという。沖縄の墓もそもそもは、集落から少しばかり離れた直接にそれらを目にすることのない山蔭などに水界を隔てて立地していたり、川向うや島に立地していた。一番古い墓は大概、捨墓的な洞窟墓であったが、それが 17 世紀以降の士族の親族組織の門中化（父系出自への一元化）により、崖や斜面を背にして単体毎に独立する巨大な亀甲墓や破風墓が登場することになった。またこうした墓の形態は近代になって旧士族以外の人々にも受容され広まっていくことになった。よって国頭など本島北部地区と与論との断絶性については、文化の基底的な連続性の可能性とともに考察されねばならないだろう。そのためには、物理的变化と価値観的变化の対応関係をも併せて考えることが必要である。

III 国民国家の風景

つぎに 1879 年の所謂「琉球処分」（廃藩置県）を経て日本に包摂されるようになった琉球＝沖縄において、それまでの「土着的な」生活様式が国民国家的な規範の中で如何に扱われていったかについて取り上げる。如上的話に繋がる例として、前近代の冊封―進貢関係で文化的な影響も大きかった「中国」との関係性が政治的に切断される一方、「沖縄なるもの」が「日本古代の鏡」として「発見」されたという事態が挙げられよう。伊波普猷の P 音考と同様、空間的に「遠い」ところに時間的に「遠い」ものが残っているという発想であり、日本民俗学のイデオロギー的パラダイムの一つとして近年批判されているところでもある。そこでは沖縄における中国文化の影響は希薄化される。また、第二次大戦中には沖縄固有の宗教施設である御嶽^{うたき}が国家神道の「村社」のようなものと解釈され、香炉を廃し賽銭箱を置き、ノロなど女性神官に対しても祭祀内容の変更を強要するなど、当局の政治的介入が見られた。他方で、自発的に御嶽を「乃木神社」に読み替える事例もあった。だがこれなどは、村落内での長老と若者間の対立を生み出すことにもなった。これらの事例は、（海に囲まれている以上、実際に目にすることが出来ないとはいえ）閉曲線によって国境が劃されることによってそれまで連続していたものが切断され、別の価値観が賦与され意味が変容していった事態と了解できるだろう。

文献

伊波普猷『古琉球』岩波書店、2000 年（原著：沖縄公論社、1911 年）

大澤真幸『ナショナリズムの由来』講談社、2007 年

大城直樹「ナショナリズムと「民俗」の風景：八重山の御嶽のエピソード」、荒山正彦・大城直樹編『空間から場所へ：地理学的想像力の探求』古今書院、pp.144-161

大城直樹「墓地と場所感覚」地理学評論 67A-3, pp.169-182, 1994 年

山崎孝史『政治・空間・場所：「政治の地理学」にむけて』改訂版、ナカニシヤ出版、2013 年

Sack, R.D., *Human Territoriality: Its Theory and History*, Cambridge UP, 1986

琉球弧の考古学が教えるもの

—国家形成・境界・考古学者—

石川 日出志

(明治大学文学部教授・考古学)

1. 問題の所在

私は「考古学は現代史だ」と思っている。琉球弧（注1）の考古学を専門的に研究した経験はないが、従来の成果を学んで感じるものの一つに、考古学者が現代社会を生きることによる問題がある。どこでも意識すべき問題だがこの地域では気づきやすい。琉球弧の先史世界にみられる地域的特性を、周辺諸地域とどのように関連づけて理解・解釈するかは、琉球弧地域自体の問題であるが、一方では観察者側の問題をも照射する。

2. 琉球弧の石器時代

日本では、九州・四国・本州・北海道の新石器時代相当の文化を縄文文化と呼ぶのが一般的である。完新世の人類文化であるが農耕を伴わないゆえに新石器時代文化とは区別し、その地域的個性を重視して縄文時代文化という語を用いている。

一方、九州～北海道に縄文時代文化が展開した時代の琉球弧の時代・文化を、先史時代前期／南島縄文文化／貝塚時代前・中期などと呼ぶ。戦前、考古学的方法で日本列島の人類史の枠組みを提示した山内清男「日本遠古之文化」（1932・33）は、「縄紋式」以後、日本列島は九州・四国・本州の弥生文化以後と併行して、北海道と南島方面は別の文化的変遷があるとした。そこでは琉球弧地域も「縄紋式」文化の範疇としたが、その根拠は明治・大正期に調査された伊波貝塚・荻堂貝塚の土器を縄文土器の範疇とみなすことにあった。戦後になって山内は文様帯概念によって南九州から北海道までの縄文土器型式群が相互に関連づけられることを示したが、南九州の市来式と沖縄の荻堂式土器が文様帯の上で相関関係をもつことは明らかである。

戦後沖縄の考古学は、沖縄在住の考古学者によって開拓された。古琉球に先行する時代を先史時代として、まず多和田真淳（1961）がグスク時代以前を前・中・後期の3期区分し、これを高宮廣衛（1978）が遺跡の発掘調査資料をもとに継承発展させた（いわゆる「現行編年」）。ところが沖縄本島の読谷村渡具知東原遺跡で九州系の縄文早期爪形文土器や前期曾畑式土器が発見されたのを契機として「暫定編年」に改訂した（1983：注2）。これは、沖縄諸島の先史時代を九州の縄文早～晩期および弥生時代前～後期の大別時期に併行させるものである。安里進は「縄文・弥生という本土区分に全く一致させた＜高宮暫定編年＞の成否は、貝塚前・中期が縄文文化の類型として、貝塚後期が弥生文化の類型としてそれぞれ位置づけることが妥当か否かにかかっている」と批判して、貝塚時代前期（縄文時代併行）、後期（弥生～平安時代併行）という時代区分を採用する（安

里 1990)。そして貝塚時代前期は、土器については九州の縄文土器の変遷と連動することが確認できること、狩猟具の欠落など生業面での差異はサンゴ礁の発達などの自然条件の個性で説明し得るとして、縄文文化の影響下で理解する。沖縄独自の時代区分を採用しつつ、本土との関係を組み込む見解といえよう。これらは現代の琉球弧に生きる方々が歴史をどう見るかの議論の一環である。

3. <縄文文化＝一国史>批判と<縄文時代＝新石器文化>説から

琉球弧の貝塚時代前期文化を縄文文化とどう関係づけるか問われてきたが、その縄文文化という認識自体を問い直そうという提言もある。縄文文化という認識は、戦前の「内地」の先史世界を一元的に捉えるもので一国史観に通じるという批判である（大塚達朗 1996・2009）。山内の「日本遠古之文化」では、「縄紋式」以後、日本列島を舞台とする歴史には少なくとも3つの道筋があることを強調したものだから、大塚批判は牽強附会のきらいがある。しかし、縄文文化を特別視する傾向を改めるべきだという趣旨の範囲では、十分に考慮に値する。また、そこまで批判的でなくても、むしろ新石器時代という語を採用しようという提言もある（鈴木 1979・今村 1999）。農耕を伴わないことから新石器時代の基本的要件を欠くとみる伝統的な理解に見直しを求め、鈴木は完新世の生態系に生業面でみごとに適応した点を評価する。また今村は、クリ栽培を高く評価して森林性という条件を添えて新石器時代文化と理解する。もしこうした理解を採用すれば、琉球弧はサンゴ礁と石灰台地が織りなす完新世の生態系に適応した文化として本土の新石器時代文化と並列的に扱うことになる。そこでは地域の個性の強調は相当に穏やかになるのではないかな。

4. まとめ

琉球弧の石器時代を縄文時代との関係でどう理解するかは、縄文時代の文化の理解の仕方を照射する。私が専門とする弥生時代文化は著しい地域的個性がみられ、それが時間の経過とともに刻々と変化する。それを包括的に捉えるには、極力緩やかに弥生時代文化を定義することが必要で、これまでは「个性的地域の連鎖である縄文文化を継承し、かつ灌漑稲作を受容した時代の文化」としてきた。しかし、本報告の趣旨からすれば、「縄文文化」の条件付けが無効化する。悩みは大きい。

なお、発表では、弥生時代併行期の問題も取り上げる。

〔注〕

- 1) 「南西諸島」の語を避けるために「琉球弧」を用いる。奄美諸島・沖縄諸島・先島諸島の総称である。薩南諸島を含めるかの課題はある。
- 2) 「暫定」とは弥生文化の受容が不明なことによる暫定措置という意味である。